

平成29年9月15日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について
(2) その他

- 2 調査の経過 9月15日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、堀之内病院療養病床の跡利用について、社会福祉施設「なないろ」整備事業について及び入広瀬中学校・守門中学校統合準備状況について、執行部から報告を受け質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

(1) 陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

2 調査事件

(2) 閉会中の所管事務等の調査について

(3) その他

3 日 時 平成29年9月15日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、梅田教育長、桑原福祉課長、金澤健康課長、堀沢教育次長

8 書記 櫻井議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (10:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

(1) 陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

佐藤委員長 日程第1、陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情を議題とします。この件に関して執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

星野委員 魚沼市から通っている111人というのは、何割くらいに値するのでしょうか。

堀沢教育次長 ざっくりで年間300人程度の卒業生かと思われます。そうしますと1割は超えている人数になるかと思います。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。討論はありませんか。(なし)討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから陳情第2号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、陳情第2号は、採択すべきものと決定されました。本陳情を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付)配付漏れはありませんか。(なし)それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長　(意見書(案)朗読)

佐藤委員長　お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし)本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

(2) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長　日程第2、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思いません。ご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(3) その他

佐藤委員長　日程第3、その他を議題とします。執行部から報告事項等はありませんか。

桑原福祉課長　(資料「医療・福祉・介護に係る堀之内地域の市民対話集会」の実施状況について(報告)」により説明)

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　この市民対話集会は今回だけで終わりという位置づけでしょうか。

桑原福祉課長　介護保険関係の説明を最初させていただいたので、介護保険の関係等を中心にお話を聞きたいというところもあったのですが、資料も全体的な状況等の資料だったものですから、あまり掘り下げた話になりませんでした。また、介護保険計画を策定中ですが、素案ができた段階でもう一度ご意見を伺う機会を設けたいということで閉めさせていただきました。ほかの地域につきましては、今回は堀之内病院の跡ということで特にお伺いしたという説明で入らせていただいたんですけども、ほかの地域はどうするか、今のところ未定でございます。

大平委員　次回の時期がいつになるか不透明なところはありますが、なるべく早めにやっていただきたい。計画そのものが年度をまたがない、それまでにきちっと決めていくということですので、当然住民の方の意見、今ほどおっしゃったようになかなか1回で皆さんの意見が出るような状況はもちろん難しい問題もありますので、引き続きやっていただきたい。ほかの地域でもやるということをおっしゃいましたので、ぜひそういうところで取り組んでいただきたいと思えます。もう一点、あまり多くの突っ込んだ意見も出ていないような状況が出ていますが、堀之内の住民の方のお気持ちとしては、1回目なのでなかなか

というところがあると思うんですけど、今後の利用について強い意見、これはやっぱり大きいのではないかというあたり、ありましたら教えていただきたいと思います。

桑原福祉課長　意見交換の内容につきましては、ほぼ出た順に記載してございますけれども、やはり最初のほうでは堀之内病院の今後について、復活を望む声も含めて意見が出されましたが、現状等を説明させていただいた中で、その後介護福祉全般についてのご意見をいただきました。この地域に対する思い入れを地域住民の方がお持ちになっていることは理解しております。そういったことがありましたので、堀之内地域で対話集会を開催させていただいたところでもあります。

大平委員　ほかの地域とちょっと違う歴史もあるし、おっしゃったように位置づけも相当な思い入れもあるということで、見方を変えればそこが中心となるような場所になり得ると私も思いますし、そういう位置づけで市の中心的な存在になるように、ぜひ施設の整備も含めて計画をしっかり練ってもらいたいんですけど、他地域と比較して堀之内についての位置づけは、今の段階ではここを拠点とするだとかという位置づけはありますか。

桑原福祉課長　あの地域につきましては、従来から堀之内地域の医療・福祉の拠点に考えたという話は聞いておりますけれども、一方では公共施設の再編の検討もしておりますので、そちらと並行し、ご意見をいただきながら進めさせていただきたいと考えているところです。

大平委員　場所なんですけど、議会での質問でもあったと思うんですが、川のそばで昨今の災害状況を考えると住民のほうとしても、私から見ても非常にあまりよくないような場所だなと。あそこで拠点となるような施設を整備するということになると、それ相当の施設と周辺環境を整えないと、ちょっと難しいんじゃないかというところもあると思うんですけど、そこら辺の今後のあその場所については、どういうふうを考えていらっしゃるか。

桑原福祉課長　その点については、私どもも心配もありますし危惧もしているところがございますので、現在進めている公共施設再編整備の議論等もよく見ていきたいと思います。

大平委員　今回だけではなくて市長も出向いて話をしたり、病院の存続のときにもいろいろご意見をいただく機会を設けてきたわけで、そういう中であその場所について市民の方のご意見というのは、災害対応は大丈夫なのかとか、あるいはもっと場所を移したほうがいいんじゃないのかという話はなかったのでしょうか。

佐藤市長　市民の皆さん方からは今の位置については意見がほとんどないということですので、あとは堀之内地域のにぎわいづくりをしていく中で、どういう形で地域の医療を守るためのシステムづくりをしていくかということがこれからの大きな課題だというふうに認識していますので、いずれにしても先ほど課長のほうから説明させていただきましたが、公共施設再編整備の中でワークショップを含めてこれから検討が進んでいくと思っております。また、医療の中核地域であるということは我々も認識しておりますので、そのために守門あるいは入広瀬地域と違って医療センターという形にしていますので、この地域の医療センターに位置づけてやっていきますので、そこを含めてこれからの検討だと思っております。

星野委員　何人かの市民の声であるときに聞こえたんですけども、一方的にどうぞ、言いたいことを言ってくださいといわれても正直よくわからなく、例えばどのような施設を持ってくればどうなるか、小規模多機能を持ってくればこのようなメリットがあつてデメリ

ットがあるとか、こういう施設を持ってくればこれがプラスでこれがマイナスになるとか、そういった一覧表をいただけて、その中で提案しながら座談会みたいなのができたらいいなという意見があったので、そのような方向で考えてもらうことはできるのでしょうか。

佐藤市長　これからの話になると思いますけれども、まだ地域包括支援センターのことも含めてこれからの議論になっていくだろうなと感じています。堀之内地域の医療の問題については、やはり堀之内地域の人たちの思い入れが非常に、長い歴史の中で独自に町として医療機関を持っていたところでもありますので、ほかの地域とは全く条件が違っているところでもありますので、それはそれとしてきちんと地域の思いも酌み取れる形での説明をしていかなきゃいけないと思います。そのための対話集会を重ねているということですので、先ほどお話ししましたように公共施設の再編整備の検討の方向性も見ながらキャッチボールしていきたいなとは思っております。そのための前段として言いたいことを言ってくださいと、思いをまず出してもらうことが先だろうと思いますので、その中で課題を抽出して、またそれにお答えしていくというこれからの作業になると考えています。

関矢委員　堀之内病院は、今回も一般質問が出ておりますし、まだ住民の中にはやはり地域医療の再編の中で長年やってきた中で、しっかりと住民との意見交換というか説明不足から、未だに病院に戻せないかという声が出ているということは、今後やっぱりしっかりと説明していかないとなかなか住民には理解してもらえないと思うんですけれども、これからだという話ですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

佐藤市長　関矢委員の発言のとおりでありまして、私も今それを非常に実感しておりまして、今まで議会の中でもいろいろご議論があったんだろうと思いますけれども、なかなか市民のところしっかりと伝わっていなかったということの中で方向性が示されて決定してきているということで、この地域の医療体制の再構築ということで今の現状になっているわけですが、その前段としてなかなか市民がわからないところで、わからない形で物事が作り上げられてきたというそのフラストレーションがあるんだろうなというように感じております。これからの対応としては、しっかりとその辺をクリアにしながら、市民としっかりと意見交換しながらいくということが必要じゃないかなと思っておりますので、そういった対応をしながら、市民の不安を取り除いていくという作業も含めてやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

関矢委員　それから、これからは介護福祉施設ということで検討されているみたいですが、先般の説明の中で、これから地域包括を3圏域の中で堀之内と広神の藪神地域が1つの圏域になるということですので、そうしますと、ここを拠点と考えるのであれば、やはり藪神地域の人たちも一緒になった中での検討会が必要だと思いますが、その辺いかがですか。

佐藤市長　おっしゃるとおりそれぞれのセンター機能を発揮させるエリアの部分については、位置も含めて皆さん方としっかりと協議していかなきゃいけないと思っておりますので、検討が進められてきたら、それぞれのエリアの皆さんと協議する場はしっかりと持たなきゃいけないと思っております。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、今後も引き続き調査していくこととし、本日は以上とします。ほかに執行部からありませんか。

桑原福祉課長　(資料「社会福祉施設「なないろ」整備事業」により説明)

佐藤委員長　これから質疑を行います。

本田委員　この案件は、ずっと法人も悩んでいたという話を数年前から聞いておりまして、こうやって形になったことは喜ばしいことだと思います。財源内訳であります、設置者負担金と一般財源、これ半々になっておりますが、これは制度的なところで国、県、市の割合が決まっているということでしょうか。

桑原福祉課長　国県につきましては、一定の補助金の要綱がございますが、昨今ですと予算の上限枠の中で割り落として交付されることが多いというふう聞いております。今回は限度額目いっぱい来たのか、ある程度割り落としが入ったのかは、確認しておりません。市の補助金につきましては、特に要綱等がありませんので、法人からの要望に基づいて予算編成の中で措置させていただいております。

本田委員　今の話ですと、法人側が半分支出するけれども、半分のうちの国、県を抜いた分は市からぜひみたいな話の中で決めていったのか。

桑原福祉課長　法人としてはこれに向けて内部留保をずっと続けてきておりましたので、市からもたくさんいただければありがたいということかもしれませんけれども、おおむね補助残の1割程度ということで2,000万で要望をいただいていたところです。

本田委員　いずれにしろ双方いいことだなと思います。建設費用の補助金ということですが、今後運営を開始するに当たっての補助というのは考えておりますか。

桑原福祉課長　運営に当たっての補助要望はいただいておりますし、事業計画の中で事業として経営をする予定と理解しております。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、今後も引き続き調査していくこととし、本日は以上とします。ほかに執行部からありませんか。

堀沢教育次長　教育委員会からですが、市長の行政報告におきまして橘裕一教育委員の辞職の報告をさせていただいたところでありまして。橘委員につきましては、教育長職務代理者でありましたので、9月13日の定例教育委員会におきまして、新しい教育長職務代理者として星麻衣教育委員を指名、決定いたしましたのでご報告いたします。なお、任期につきましては、平成29年9月13日から教育長が別の教育委員を指名するまでということになります。次に、入広瀬中学校と守門中学校の統合についてです。(資料「入広瀬中学校・守門中学校統合準備委員会設置要綱」等により説明)

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　準備委員会の期限というのは記載されていないんですが、おおむねどの程度の予定でいるのか、わかりましたら教えてください。

堀沢教育次長　この事業完了をもちまして委員会が終了することになります。あくまでも統合準備委員会ということで、閉校事業も含まれますけれど、そういう形になります。

大平委員　事業の進め方なんですけど、委員会の開催頻度としてはどの程度になるのでしょうか。

堀沢教育次長　まずは3つの専門部会が独自に自分たちで日程を決めて開催し、各部の内容について協議、検討をいただくことになっております。全体会といたしましては、あくまでも現在のところ予定ですけど10月、11月、30年度に入りまして総会、全体会という形になります。専門部会で決まった、または検討事項につきまして、全体会で協議を行うという形をとらせていただきます。専門部会につきましては、各部の動きですので公開はい

たしません。全体会につきましては、市民の皆様にもご覧いただけるように進めていく予定となっております。

大平委員 住民の方への周知というのは、経過説明ですね、広報ではどのような形で考えていますか。

堀沢教育次長 広報につきましては、各専門部会により出てきたものを全体会で話し合う。それにつきまして、逐次市報の折り込み、ホームページで行っていきたいと考えております。

大平委員 対象の守門、入広瀬の地域の方に向けてということではなくて、全体ということですか。

堀沢教育次長 市民に公開して行いますので、市民全体にわかる形で広報していきたいと考えていますが、地域を優先すべき事柄等がありましたら地域優先で、市報等の前に各区長さん方をお願いしてチラシの配布等を行っていきたいと考えております。

大平委員 部会のほうなんですけど、結構難しい問題とそうでない問題とあるんじゃないかと思うんですが、年度をまたぎますので引き継ぎ、僕も経験あるんですが、引き継ぎ事項でトラブル、混乱が起こりやすい。微妙な問題については起こりそうかなと思うんですが、そこら辺の年度のかわり目、役員のかわり目等で対処はどのように考えているのか、お聞かせください。

堀沢教育次長 基本、役員は変更しないということで全体の確認をとっております。ただし、PTAなどは例外が若干出てくるとは思われますけれど、最後までお願いしますという形で動いております。

浅井委員 非公式の部会は、月に何回くらい開催する予定ですか。

堀沢教育次長 各部会のほうに任せてありますので、今こちらのほうでどの部会が次にということは、詳細まで確認はしておりません。ただ、部会によっては次の日程が決まっているという話も伺ってはおります。

大平委員 部会の進め方なんですけど、ファシリテーターとなる恐らく教育委員会や専門の方が中心となって回していくんじゃないかと思うんですが、そこら辺、統合の検討委員会の中では完全に教育委員会は自主性を尊重してずっと来たわけで、その考え方は、細かなところもあります。基本的にはそういう姿勢で向かっていくのか、それともある程度教育委員会主導でしっかり情報提供して、その中で選択のような形、あるいは教育委員会の提案に対していろいろ質疑や意見という話をするのか、そこら辺の考え方はどうですか。

堀沢教育次長 部会の中に部会長がおりますので、主はそちらにお願いし、市といたしましては、ファシリテーターというよりはその場で委員の皆さんのお話をまとめ上げる。また、資料請求等に応じて資料の収集、配布等を行うということです。ただし、事務局といたしまして教育委員会がまとめ上げるという形で考えております。主はあくまでも住民であり保護者ということです。

大平委員 検討委員会の中で教育委員会がある程度資料なり情報なり考え方なりを示した中で参加している人とのやりとりなら、何とか意見も出やすいと。ただ、何もないところにと話話は少し違うんじゃないかなという意見が多分あったと思うんですが、具体的な細かい問題ですので、ある程度情報なり、あるいは主導した中でやらないと、結構大変じゃないかと思うので、確認です。

堀沢教育次長 先ほども申しましたとおり資料等の収集、配布等は、事務局が行います。例えば統合関係、竣工式等の流れなどにつきましては、前例といたしまして湯之谷小学校の流れもございますし、他校の流れ等も教育委員会のほうが収集いたしまして、それは情報提供として、ここはこうやっているというような形でももちろん流させていただきます。制服等の問題につきましても、当然必要なものはどういふものがありますか、カタログ等が必要であれば収集して提示させていただくという流れで、教育委員会は資料はそろえたいと考えております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、今後も引き続き調査していくこととし、本日は以上とします。ほかに執行部からありませんか。(なし) 委員の皆さんから協議事項等はありませんか。(なし) 私から1点、後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。8月31日に開催されました議会におきまして提出されました資料を皆様方のところにお配りさせていただいております。28年度の決算に係る事業概要説明ということですが、今まで後期高齢者医療の保険料の改定はずっと据え置きになってまいりましたが、平成29年度が改定の年ということで、現在検討されているということでございます。事業全般の推移ということでご覧いただき、いろいろ調査していただければと思っております。次回は2月開催ということでお伺いしております。もう一点ですが、10月に介護保険の勉強会を開きたいと考えております。11月には委員会として市内施設の視察を予定しております。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:55)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:57)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。(なし) なければ、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思えます。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (10:58)